

原水協活動 FAX News

発行: 原水爆禁止日本協議会

電話 03 5842 6031 FAX 03 5842 6033

URL <http://www10.plala.or.jp/antiatom/> Eメール antiatom55@hotmail.com 2007年11月9日 No.12

青年の
つどい

25万羽おりづるプロジェクトよびかけ

12・4行動へみんなで参加しよう!



「25万羽おりづるプロジェクト」を発表する小林委員長(9日・都内)

「核兵器なくそう・世界青年のつどい」準備委員会は11月9日、都内で記者会見をひらき、「25万羽おりづるプロジェクト」を提唱しました。原爆被害の実態に合った認定制度に改めさせるため、12月4日の正午に厚生労働省を取り囲む「人間の輪」行動に、現存する全国25万人におよぶすべての被爆者の訴えとして25万羽の折り鶴を集めようというもの。

「つどい」準備委員長の小林秀一さんは、「高齢となった被爆者の命をかけたたたかいは多くのみなさんと、とくに若い世代のひとたちに関わってほしい。折り鶴をおりながら被爆者のことや原爆の被害について考えてほしい」と話します。折り鶴の送り先は〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町7-1 日本青年館2階 日本青年団協議会 TEL: 03-3475-2490(担当: 田中) 問い合わせは日本原水協(担当: 前川)まで。

12月議会に向け要請強める

兵庫県原水協では12月地方議会に向け、原爆症認定見直し意見書など求め自治体要請活動をつよめています。それぞれの地域原水協が手分けして、41の地方自治体すべてに訪問、要請します。内容は、原爆症認定見直しの意見書決議、すみやか署名への首長・議長の賛同、非核日本宣言を求める意見書決議をあげること、すでに16自治体に要請しました。これは、7月の平和行進時と8月の世界大会後につづく3回目の行動。早いところでは11月末にも議会がはじまることもあり、要請を急いでいます。また、非核日本宣言を県民的な運動にしていくために、意見広告などをすすめています。

岡山県原水協でも12月議会に向け要請行動を強めています。岡山では合併前は全自治体が非核宣言をあげていましたが、合併により9議会(倉敷、吉備、新見、赤磐、浅口、瀬戸内の6市と和気、美咲、吉備中央の3町)で「宣言」が失効していました。原水協では、これらの自治体で非核宣言を新たに実現するとともに、「非核日本宣言を政府に求める意見書」もいっしょに実現できるように要請をおこなってきました。同時に、非核宣言自治体には、「宣言」にもとづく具体的行動として、「非核日本宣言」を政府に求めるよう要請を強めています。

6・9行動

2つの署名つたえ

北海道原水協と北海道原爆訴訟支援連絡会は9日、札幌市中央区パルコ前で6・9宣言を行いました。

北海道原爆訴訟原告弁護団の齊藤耕弁護士、支援連絡会の守屋敬正会長、非核の政府を求める北海道の会小野内勝義常任世話人が次々とマイクで訴えました。

宣伝行動では認定制度の抜本的改正を求める緊急100万署名と札幌地裁・裁判長宛の公正な判決を求める署名の2つの署名が26人から寄せられました。

12・4集会に参加を

【日時】12月4日(火)午後6時から

【場所】九段会館(東京メトロ「九段下」駅4番出口でてすぐ)

【費用】入場無料

11時45分には日比谷公園霞門(東京メトロ「霞が関」駅B3a番出口でてすぐ)で厚生労働省包囲行動が行われます。ご都合がつく方は折り鶴を持ってご参加下さい。